



交通安全情報 No. 9

ストップ・ザ・交通事故

令和5年5月10日
警察本部交通部
交通総合対策センター

春の全国交通安全運動の実施！

5月11日（木）から5月20日（土）までの10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。

GW期間中は、道内各地でバイクの事故や路外に飛び出す単独事故が発生しました。今後も交通事故の増加が懸念されるので、ドライバーの皆様は交通ルールをしっかりと守って、思いやりのある運転をお願いします。



< 運動重点 >

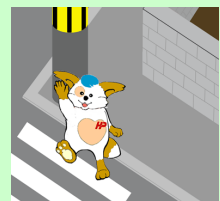
こどもを始めとする歩行者の安全の確保

小学生の事故では約6割が登下校時間帯に発生しており、特に5月中は1年生が被害に遭う事故が急増しています。通学路等を運転する際はスピードダウンと安全確認を徹底しましょう！



横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

横断歩道は歩行者優先です。横断歩道を渡ろうとしている人や渡っている人を妨害することは違反になります！（横断歩行者等妨害等違反～普通車、点数2点、反則金9,000円）車には死角があります。交差点右左折時には歩行者や自転車がいらないか、しっかりと目視で確認しましょう！



自転車のヘルメットの着用と交通ルール遵守の徹底

令和5年4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。昨年自転車乗車中に亡くなった人の6割が頭部を負傷しています。自転車に乗る際はヘルメットを着用しましょう！



< 交通ルール・マナーを守って交通事故を防ぎましょう >